

建設業労働災害防止協会京都府支部専用見本

(様式第3号)

技能実習委託契約書

委託者 (①貴社名をご記入下さい)

受託者 建設業労働災害防止協会京都府支部  
との間に、次のとおり委託契約を締結する。

記

- 1 実習の名称 ②労働安全衛生法第76条別表第18-35に基づく高所作業車技能講習
- 2 実習の期間 自 ③平成27年8月28日 至 平成27年8月29日 2日間
- 3 実習の時間 実技実習 ④時間、学科講習 ④時間、計 ④時間
- 4 使用建設機械名、機体重量及び台数 ⑤SK12A
- 5 実習場所 ⑥学科) ○×会館 実技) (株○×京都
- 6 受講者数 ⑦人 (←受講される人数をご記入下さい)
- 7 1人当たりの受講料 ⑧円
- 8 委託費 ⑨円

コメント【作成者1】: 実習名をご確認の上記入してください。下記表1参照。

コメント【作成者2】: 受講日をご記入下さい。

コメント【作成者3】: 講習、または免除有り無しによって記入する時間数が違います。下記一覧表2を参照して記入してください。実技の内講習は記載の必要はありません。

コメント【作成者4】: 下記表3を参照の上記入してください。実技のない講習は実技の場所は空欄のままにしてください。

コメント【作成者5】: 実習場所が変わりますので、講習案内をご確認の上記入して下さい。

コメント【作成者6】: 申し込まれるコースの単価をご記入下さい。

コメント【作成者7】: 人数分の受講料合計を記入して下さい。

上記委託契約の締結を証するため本書2通を作成し、委託者及び受託者各記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日 ⑩日はこちらで記入します

委託者 ⑪(貴社名をご記入捺印して下さい) 印

⑫(貴社代表者名を記入捺印して下さい) 印

受託者 建設業労働災害防止協会 京都府支部 印

支部長 岡野 益巳 印

表 1

② 実習の名称	
1	地山・土止め作業主任者 地山の掘削及び土止支保工作業主任者技能講習
2	型枠作業主任者 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
3	足場作業主任者 足場の組立て等作業主任者技能講習
4	鉄骨作業主任者 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
5	木造作業主任者 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習
6	高所作業車技能講習 (10m以上) 労働安全衛生法第76条別表第18-35に基づく高所作業車技能講習
7	車両系建設機械 運転技能講習(3t以上) 労働安全衛生法第76条別表第18-31に基づく車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用)運転技能講習
8	車両系建設機械(解体用) 特例講習 第1種 労働安全衛生規則の一部を改正する省令附則第3条に基づく「車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習(第1種)」
9	車両系建設機械(解体用) 特例講習 第3種 労働安全衛生規則の一部を改正する省令附則第3条に基づく「車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習(第3種)」
10	玉掛け技能講習 労働安全衛生法第76条別表第18-36に基づく玉掛け技能講習
11	小型車量系建設機械 特別教育(3t未満) 安衛則第36条第9号別表第7第1号又は第2号に掲げる小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の特別教育
12	巻上げ機(ウインチ) 特別教育 安衛則第36条第11号に掲げる巻上げ機の特別教育

表 2

④講習時間							
	講習名	学科	実技		講習名	学科	実技
1	地山・土止め作業主任者	17h		7	車両系整地(運転免許無)	13h	5h
2	型枠作業主任者	13h			車両系整地(運転免許有)	9h	5h
3	足場作業主任者	13h		8	車両系建設機械(解体用) 特例講習 第1種	3h	
4	鉄骨作業主任者	11h		9	車両系建設機械(解体用) 特例講習 第3種	4h	
5	木造作業主任者	13h		10	玉掛け	12h	7h
	高所作業車	8h	6h		玉掛け一部免除(クレーン等)	9h	6h
	高所作業車(一部免除)	6h	6h		玉掛け一部免除(経験等)	11h	5h
				11	小型車両系特別教育	7h	6h
				12	巻上げ機特別教育	6h	4h

表 3

⑤ 使用建設機械名	
高所作業車技能講習 (10m以上)	SK12A
車両系建設機械運転技能講習 (3t以上)	91C ホイル式トラクターショベル 5,700kg E70B クローラ式トラクターショベル 5,200kg
玉掛け技能講習	記入しないでください
小型車量系建設機械特別教育 (3t未満)	記入しないで下さい
巻上げ機特別教育	瓦揚げ機 (ウインチ)

4

⑥ 実習場所

各講習によって開催場所が変わります。建災防京都府支部ホームページの近日開催予定の案内を参照の上記入してください。また不明な場合は建災防京都府支部へお問合せ下さい。